横須賀市消防局からのお願い

容器入りガソリン等を購入される皆様へ

ガソリン等の火災予防を徹底するため、
容器入りガソリン等※1を **合計10リットル以上**
購入される場合、

① **顧客の本人確認**

② **使用目的の確認** を店舗にお願いしています。

③ **販売記録の作成**

ご購入の際は①、②を確認されることがありますので、
ご理解、ご協力をお願いいたします。

※1 上記の容器入りガソリン等は、以下が該当します。
・日本産業規格(JIS) K 2201(工業ガソリン)若しくはJIS K 2202(自動車ガソリン)に相当し、又はこれを主成分とする第四類第一石油類の危険物。一般的にホワイトガソリンや混合燃料油等が該当します。
(容器の最大容積が500mℓ以下のものを除く。)

お問い合わせは、
横須賀市消防局予防課
046-821-6468
横須賀市消防局
YOKOSUKA

容器入りガソリン等を購入される皆様へのお願い

横須賀市消防局

令和元年7月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、容器入りガソリン等を計10リットル以上販売する場合は、店舗側で「本人の確認」、「ガソリンの使用目的の確認」、「販売記録表の作成」を行うようお願いしております。

恐れ入りますが、ご本人が確認できるものを従業員の方にご提示の上、以下の注文書の「ご住所」、「お名前」及び「使用される目的」の欄へ記入いただきますようご協力をお願いします。

容器入りガソリン等販売注文書	
ご住所	
お名前	
使用される目的	□農業用　□工事・発電機用 □レジャー用　□自家用(草刈り機など) □その他（　　）

※以下は従業員が記載します

販売年月日（令和　　年　　月　　日）	
本人の確認方法 □運転免許証　□ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ　□ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ □継続顧客　□会員証　□社員証 □その他（　　）	販売数量 リットル